

令和4事業年度に係る自己点検・評価書



国立大学法人兵庫教育大学

目次

1	はじめに	3
2	本学における自己点検・評価について	4
2.1	目的.....	4
2.2	実施方法及び評価基準.....	4
3	中期計画・令和4年度計画の実施状況に基づく評価結果について.....	6
3.1	評価結果一覧.....	6
3.2	令和4年度における優れた取組.....	12
3.3	令和4年度における課題とその対応状況.....	19
3.4	令和3年度における課題とその改善状況.....	20
4	大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価結果について.....	22
4.1	評価結果一覧.....	22
4.2	令和4年度における優れた取組.....	28
4.3	令和4年度における課題とその対応状況.....	30
4.4	令和3年度における課題とその改善状況.....	30
5	共通指標等に係る年度計画(令和4年度)の評価結果について(大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画).....	31
5.1	評価結果一覧.....	31
5.2	令和4年度における優れた取組.....	34
5.3	令和4年度における課題とその対応状況.....	36

1 はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」及び「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を定め、この規程等に基づき、国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、中期計画・年度計画の実施状況並びに大学運営及び教育研究活動の状況について点検・評価を行っています。令和 4 年度には、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とした実績状況に基づく配分」において本学で課題となっている項目やその他本学が教育の質の維持・向上のために重要と考える項目を「大学運営及び教育研究活動に係る令和 4 年度計画」として策定し、実施状況の点検・評価を行いました。

具体的には、各実施組織が行った「中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価」、「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」、及び「大学運営及び教育研究活動に係る年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価」の結果について、評価委員会がそれぞれ根拠資料に基づいた点検・評価を行いました。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項の定めにより、また本学の教育・研究・社会連携等に関する情報を積極的に地域や社会へ説明するために、自己点検・評価の結果を公表するものです。

令和 4 年度には、文部科学省の教員養成フラッグシップ大学に指定されました。指定大学には、優れた研究・人材育成拠点として教員養成の高度化に貢献し、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、NPO や企業、関連分野の学問研究において優れた業績や実績を有する他大学や研究機関等と緊密に連携しつつ、新しいプログラムを研究・開発するなどの先導的・革新的な取組を行うとともに、取組から得られた知見を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開し、我が国の教員養成の在り方を変革していく牽引役となることが期待されています。

この期待に応えるために、またミッションを確実に果たすために、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、更なる自己点検・評価を機能させ、成果を上げるとともに、地域・社会に貢献する所存です。

令和 5 年 11 月 28 日

国立大学法人兵庫教育大学長 加治佐 哲也

2 本学における自己点検・評価について

2.1 目的

学校教育法第109条第1項により、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされています。

これを踏まえて、本学では年度計画を作成し、中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価並びに大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価を行っています。

令和4年度はこれらに加えて、令和元年度国立大学法人運営費交付金の配分時から開始された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の仕組みにおいて改善が必要な項目や教育の質の維持・向上のために実施していくことが必要と考える項目についての年度計画を「大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画」として策定し、それらの計画の実施状況に基づく自己点検・評価を行いました。

本学が実施する自己点検・評価は、これらを実施することにより教育研究活動等の現状を把握し、課題の整理や改善に向けた取組等を推進することで、本学における様々な活動の活性化や教育研究活動等の質の保証や質の維持・向上に資することを目的としています。

2.2 実施方法及び評価基準

①中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価

各年度計画実施組織において、年度末における中期計画・年度計画の実施状況に基づいて自己点検・評価を行い、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。なお、年度計画の達成度は、右記の4段階で表記しています。

達成度	達成状況
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価

点検項目として、認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を準用し、各学位プログラムにおける教育活動を中心に、各実施組織において、教育・研

究、組織・運営及び施設・設備の総合的な状況について、各項目が基準を満たしているか否かを自己点検・評価し、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。

③共通指標等に係る年度計画（大学運営及び教育研究活動に係る年度計画）の実施状況に基づく自己点検・評価

各年度計画実施組織において、年度末における年度計画の実施状況に基づいて自己点検・評価を行い、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。

なお、年度計画の達成度は、右記の4段階で表記しています。

達成度	達成状況
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

3 中期計画・令和4年度計画の実施状況に基づく評価結果について

本学の第4期中期目標・中期計画は、『個別最適な学びと協働的な学びによる「令和の日本型学校教育」の実現』のために、新しい教員養成カリキュラム（教職課程）の開発と教育研究のDX推進、Society5.0¹時代にすべての教員に求められる素養の育成、DX化による共同研究の推進と研究基盤体制の確立を目指し、33の中期計画を作成しています。

この中期計画及び中期計画を着実に実施するために学内で作成した令和4年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価を実施しました。上述のとおり、それぞれ達成度Ⅰ～Ⅳの4段階で評価した結果、達成度Ⅳは6計画、Ⅲは27計画となり、Ⅰ及びⅡはありませんでした。このことから、中期計画・令和4年度計画を順調に実施したと考えています。

3.1 評価結果一覧

中期計画	令和4年度計画	達成度
(1)変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教員を育成するために、子どもの学びを中心に据えた理論的かつ実践的な教育研究を展開する。学校の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、STEAM教育、EdTech、PBL、ケーススタディなどの先導的かつ実践的な教育方法を開発し、これを教育課程の中に位置付ける。	・令和3年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」実施による先導的教職科目の開発・実装スキームを基に科目を開発する。	Ⅲ
(2)政策上の課題解決と政策提言に伝えるため、連携大学と教員養成系大学ネットワークを形成する。学部、大学院を含めて、先導的な教員養成に関わる授業科目を大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する。開発した教員養成プログラムを、教員養成系大学ネットワークや附属学校園並びに近隣の学校と連携協働して実施し、その成果を基に、政策提言を行う。	・先導的な教員養成に関わる授業科目の開発を行う。	Ⅲ

¹ Society5.0とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」（内閣府ウェブサイトより）

中期計画	令和4年度計画	達成度
(3)学習者の学びに着目して、学びをデザインし、学びをファシリテートすることができる教員を養成するために、学習観や授業観の転換を図る課題探究型の授業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL等が含まれるアクティブ・ラーニングの授業（クラスセミナー、教養ゼミ、学校課題事例研究、教職実践演習、卒業研究等）を確実に実施する。 ・課題探究型の授業をさらに進展させるための方策を検討し、整理する。 	Ⅲ
(4)幅広い教養を有し、多角的な見方ができる教員を養成するために、STEAM教育、数理・データサイエンス・AIプログラム、グローバル科目、インクルーシブ教育に関わる授業科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」実施による先導的教職科目の開発・実装スキームを基に科目を開発する。 ・「AI・データサイエンス基礎」「教育データサイエンス」の授業を確実に実施し、AI教育プログラム認定制度へ申請を行う。 	Ⅲ
(5)学習者中心の授業をデザインする力や幅広い教養を基に学習をファシリテートできる力を獲得させるために、そのための授業内容を開発し、教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるようカリキュラムマップを整備し直し、4年間を通した資質能力の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新スタンダードと授業との関係性を確認するとともに、現行のカリキュラムマップを整備し直す。 	Ⅲ
(6)学生の学びをサポートする新しいLMS（Learning Management System）を導入することによって、学生の学びを可視化し、4年間を通した学びのプロセスを確認できる学修支援体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学びを可視化するため、令和4年度から運用の新しいLMS等によるデータの活用方法等について、検討し、整理する。 	Ⅲ
(7)重層的かつレジリエントな学校を構築するために、多様な学びのニーズを持つ社会人や学部卒学生に対して、大学院での学びの機会を提供し、チーム学校を構成するために必要な研究力と実践力を身に付けることができるよう、授業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題探究型の授業開設に向けた課題を整理する。 	Ⅲ
(8)公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からのフレックスクラス開設に向けた教育課程及び入試方法等を検討し、決定する。 ・公認心理師と臨床心理士の合格率向上に向けた課題を整理する。 	Ⅳ
(9)現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備を行う。 ・全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。 	Ⅳ

中期計画	令和4年度計画	達成度
<p>(10)文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるように、課題研究を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究者としての研究遂行能力を身に付けるための教育課程及び教育方法の実施及び点検・改善 ・ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制の維持 	Ⅲ
<p>(11)教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職※3として活躍する人材を輩出する。 ※3 指導主事、主幹教諭、指導教諭、スーパーバイザー等に相当する職以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者としての幅広い素養を身に付けさせるための取組の実施及び点検・改善 ・自らの意思で研究を遂行できる能力を育成するための取組の実施及び点検・改善 	Ⅲ
<p>(12)教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新人教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備を行う。 ・全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。 	Ⅳ
<p>(13)兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等と協働し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的な力を持つ教員を養成するために、実習科目、共通基礎科目及び専門科目の継続的な改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成・研修高度化連携協議会、教職大学院教育課程等連携協議部会、学部・教職大学院接続部会、教育実習総合センター連携協力校連絡協議会を開催し、学外の関係機関と協働する。 ・教員養成・研修高度化連携協議会等において、学外有識者の意見を聴取し、教職大学院の教育課程の継続的検証と改善を行う。 ・連携協力校連絡協議会において、実習内容や方法に係る課題及び改善点についての意見を聴取する。 	Ⅲ
<p>(14)実践的指導力を持ち、継続的に学び続ける力を持った教員を養成し、地域の核となる教員を輩出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修了者の勤務先管理職を対象に修了者の実践的指導力修得状況等に関する調査の実施 ・教育委員会等が求める「地域の核となる教員」について聴き取り調査（意見交換）の実施 	Ⅲ

中期計画	令和4年度計画	達成度
<p>(15)教師教育における日本トップレベルの研究活動を強化するため、附属学校園を含めた大学内、及び大学間や教育委員会等の教育研究機関との共同により、教育実践学研究を一層充実させ、その成果を教育現場に発信し、還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成系の大学・学部等との共同研究を実施する。 ・実施した共同研究の成果を発信する。 ・大学と附属学校園が一体となった共同研究を実施する。 ・実施した共同研究の成果を発信する。 ・「理論と実践の融合」に関する共同研究募集要項を検討し、実施する。 ・研究成果を発信する。 	Ⅲ
<p>(16)学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URA 室、役員会においてインセンティブ方策を検討し、実施する。 	Ⅲ
<p>(17)本学のミッションに基づいた高度な研究活動を推進するため、研究基盤体制の整備を一層進めるとともに、着実な点検・評価により研究の質を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し、実施する。 	Ⅲ
<p>(18)全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や学校長などのトップリーダーを対象にしたセミナーを1件実施する。 ・一般教員を対象としたセミナーを22件実施する。このセミナーには、オンラインでの講習も含まれる。 	Ⅳ
<p>(19)兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広くかつ体系的な研修事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県教育委員会と連携した研修を2件以上実施する。 ・堺市教育委員会と連携した研修を1件以上実施する。 	Ⅲ
<p>(20)県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、少なくとも1つの機関との共同事業を実施する。 ・2年間で、最低1つの新規共同事業を実施する。 	Ⅲ
<p>(21)大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM 教育、EdTech の活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM 教育、EdTech の活用等の先導的な教育研究活動を活性化させる。 ・大学と附属学校園の共同研究体制の中で、カリキュラム構造図を作成し、そのカリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みを構築する。 	Ⅳ

中期計画	令和4年度計画	達成度
<p>(22)教育実習において、将来教員となる学生が基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を身に付けることができるよう、教職の魅力を体感できる実習内容にする。実習指導を通して附属学校教員の力量形成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校現場で即戦力となる」かつ「教職の魅力を体感できる」実地教育グランドデザインを策定する。 ・アンケート調査を実施する。 ・実地教育に係る実習指導教員研修プログラムを実施する。 	Ⅲ
<p>(23)個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中において一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属幼・小・中の教員が相互に連携する事業の実施 ・附属幼・小・中で研究大会等の開催 	Ⅲ
<p>(24)内部統制機能の実質化のために、業務上のリスク管理を行う。また、外部有識者の知見や、経営協議会委員、監事の意見を法人運営に反映させ、学長のリーダーシップの下で、強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証委員会による中期計画・年度計画のモニタリング実施 ・研究倫理研修及びコンプライアンス研修（研究費不正防止研修）の研修計画を策定し、実施する。 ・ハラスメント防止研修の研修計画を策定し実施する。 ・経営協議会における委員の意見とその対応状況を取りまとめ、公表する。 	Ⅲ
<p>(25)大学院機能の新キャンパスへの移転をはじめとして、必要な施設整備とキャンパスのマネジメントを戦略的に実施することにより、本学の教育研究の機能強化と地域・社会との連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新キャンパスへの移転に向け、兵庫県と協働による整備計画を推進する。 ・効果的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修を保有する教育研究施設の1.5%以上実施する。 ・キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画を点検し、必要ならば改定案をキャンパス環境委員会で審議、策定する。 ・各専攻、各センター等から提出される施設整備要求書等に基づき施設整備年次計画を作成し、役員会等で審議、策定する。 	Ⅲ
<p>(26)カーボンニュートラルの方策としてエネルギーの使用の合理化に関する環境保全活動を実施することによりSDGsに寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー削減方策の実施 	Ⅲ

中期計画	令和4年度計画	達成度
<p>(27)本学のミッション・ビジョンに沿って教育研究事業に充てる資源配分の最適化を進めるために、運用可能な資産・資金の活用や資金運用を行うとともに、管理運営に係る経費の適正性を随時検証し、効率化を図ることにより安定的な財務基盤の確立を目指す。また、本学の特色・特性を活かした機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに資金運用計画を策定・実施 ・業務の合理化・効率化や現行の業務仕様等の見直し ・資源配分方法の見直し 	Ⅲ
<p>(28)寄附金や産業界からの外部資金等の受入れを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し、実施する。 ・外部資金申請のための説明会を企画立案し、実施する。 	Ⅲ
<p>(29)IR を活用した卒業生、修了生及びその管理職への調査を継続して行うとともに、関係部署からのデータの集約・蓄積・分析を行う。蓄積されたデータ等は、大学運営に活用するとともに、法人経営に関する理解・支持を獲得するために、教育委員会、協定締結校、連携協力校、高等学校等のステークホルダーに提供するなど、活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実施の学部卒業生対象の学びのニーズ等に関する調査結果の分析、及びレポート作成 ・卒業生及び(ストレート)修了生の勤務学校管理職を対象とした勤務状況等調査の実施 ・教員養成・研修高度化連携協議会部会における意見交換等 	Ⅲ
<p>(30)自己点検・評価体制を維持・改善し、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗管理を行うとともに、結果を関係部署（内部質保証委員会、教育改善推進室）で共有する等、内部質保証体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書を作成及び公表する。また、評価結果を関係部署と共有する。 ・中期計画・年度計画の進捗状況管理を行う。 ・自己点検・評価結果を基に各実施組織の取組状況や課題等を把握し、改善策を検討・実施するとともに、内部質保証の有効性及び効率性を確認し、必要に応じて、見直しを行う。 ・自己点検・評価結果や教育の内部質保証に関する方針等に基づき、教育の内部質保証に取り組む。 	Ⅳ
<p>(31)附属図書館において教育実践に資する資料・情報を収集・整理するとともに、デジタル化の推進とアクセシビリティの向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズを踏まえた電子書籍の整備 ・機関リポジトリ・コンテンツの継続的確保 	Ⅲ

中期計画	令和4年度計画	達成度
(32)業務改善を行うために、業務自体の見直しと併せてデジタル技術を活用した学内におけるプラットフォームを形成し、機能的かつ効率的な業務運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に見直した各種委員会等の検証 ・共有化のためのプラットフォーム（教職員専用ウェブサイト）の検討・構築 ・RPAの導入の検討 	Ⅲ
(33)情報セキュリティ対策を推進し、さらなる強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策を推進する。 ・情報セキュリティのさらなる強化に取り組む。 	Ⅲ

3.2 令和4年度における優れた取組

◎先導的・革新的な取組 – 教員養成フラッグシップ大学構想に関連して –

- 令和6年度からの新しい教員養成スタンダードを策定しました。

令和4年4月に、先端教職課程カリキュラム開発センターを開設し、2つの研究開発部門（先端教職科目研究開発ラボ、教職課程改善システム研究開発ラボ）を設置し、これらの部門の下に合計13のチームを配して研究開発を行っています。先端教職科目研究開発ラボの教員養成スタンダード開発チームを中心に新スタンダードの原案を作成し、9月にはCREATE Seminar（クリエイトセミナー）において学内に報告を行い、学内パブリックコメントを募集しました。また、兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアムに参加の大学、研究機関、教育委員会、学校、民間企業等にも意見照会を行い、それらの意見を踏まえて新スタンダードを完成させました。新教員養成スタンダードは、本学が2011年度に策定した教員養成スタンダードを、中教審で示された「教師に求められる資質能力の再整理」や県・政令指定都市教育委員会の教職員育成指標を参照し、改善を図り、「教師として学び続ける力」を軸に、教職に必要な資質・能力を「教職基盤」という新たな概念で整理しました。【年度計画5】

(第12回) CREATE Seminar

Society5.0 研修会 (第10回)
 「兵庫教育大学における新しい教員養成スタンダードの方向性」を開催しました!

開催日時：2022年9月28日(水)10時40分～12時10分
 実施方法：オンライン (zoom) による実施
 講師：先端教職課程カリキュラム開発センター、教員養成スタンダード開発チーム
 主催：先端教職課程カリキュラム開発センター、学務課

2022年9月28日(水)の10時40分から、「兵庫教育大学における新しい教員養成スタンダードの方向性」に関する研修を開催しました。令和3年度から開催しているCREATE Seminarとしては通算12回目、Society5.0研修会としては通算10回の実施となります。

本学では社会の急速な変化に対応した学校教育の創造に向けて、教師が自ら学び続ける資質・能力を持つことが求められることを踏まえ、平成23年度より運用してきた兵庫教育大学教員養成スタンダードを、中教審や県・政令指定都市教育委員会の教職員育成指標を参照・改善しつつ、新兵庫教育大学教員養成スタンダードを開発することになりました。

本研修は、4月から検討が進められてきた新スタンダードの方向性と概要を周知し、意見を募集するために、本学教職員を対象に実施されました。

当日は吉水理事・副学長からの挨拶に続き、先端教職課程カリキュラム開発センター教員養成スタンダード開発チームリーダーである森山教授から、新スタン

ダードの方向性と概要、開発状況についての報告が行われました。

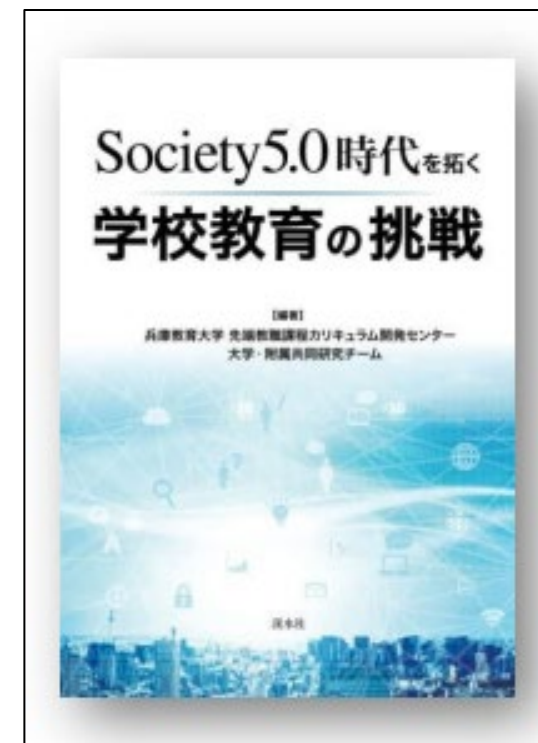
参加者の方々からは、新スタンダード案への多くのご質問、ご意見が寄せられ、新スタンダードの開発に向けて貴重な機会となりました。

新スタンダードのコンセプト

- ・新スタンダード
 - ・ 生涯学習が実現すべき学生に提供する学修の事象と機会の種類、
 - ・ 視askルリスト
- ・ 教職課程の構成要素
 - ・ 学修事項(科目)・教職経験によって習得
 - ・ 学びのコミュニティ(履修)・学び、教員のコミュニティ+地域・社会
 - ・ 学修機会(どのような学び)・評価、実習、教育実習などの学修形態
- ・ 省察実践へと繋がる教職課程での学び
 - ・ 「自分の実践や学び、経験を振り返る」学び
 - ・ 「関わりを通して認識や態度の転変を促す」学び
 - ・ 「経験からの学びや気づき」学び

なお、新スタンダード案については現在、学内にパブリックコメントを募集すると同時に、兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアムに参加いただいている大学、研究機関、教育委員会、学校、民間企業等にも意見照会を行っています。今後、頂いたご意見に基づいて新スタンダード案をブラッシュアップするとともに、さらにポートフォリオによる自己評価方法の検討などを進めていく予定です。

- 先端教職課程カリキュラム開発センターの先端教職科目研究開発ラボに置かれた学習観転換科目開発チーム、連携協働科目開発チーム、STEAM 教育開発チーム、データサイエンスチーム、EdTech チーム、インクルーシブ教育チームが中心となって令和4年度の授業科目開発を進めました。取組の成果として、フラッグシップ科目（13科目 21単位）を開発しました。【年度計画 1、2、3】
- インテル・スキルフォーイノベーション² 実践事業として、STEAM Lab 実証研究校である附属小学校、附属中学校で、STEAM 教育や EdTech の活用等についての授業を行いました。附属小学校ではプログラミング教育の領域で「コーディングで音楽をつくろう」、情報教育の領域で「3DCad インテリアコーディネート」を、附属中学校では技術・家庭科〔技術分野〕で「3Dリペア」の授業を行いました。実践授業を行うことで先導的な教育研究活動を活性化することができました。【年度計画 1、21】
- 「AI・データサイエンス基礎」「教育データサイエンス」の授業を開講し、令和5年度「数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度（リテラシーレベル³）」に申請を行う準備を整えました。（令和5年5月にリテラシーレベルへの申請を行い、8月に認定を受けました。）【年度計画 4】
- 大学と附属学校園との共同研究の成果を踏まえ、令和5年3月末にPOD出版により、「Society5.0 時代を拓く学校教育の挑戦」全 174 p（溪水社）を発行しました。【年度計画 1、15、21】



² インテル・スキルフォーイノベーションとは、テクノロジーが進化する時代に合わせて、インテルの教員研修プログラムを最先端のテクノロジーを使ったカリキュラムに刷新しています。インテルの Skills for Innovation は、日本においては教員研修プログラムとなる Skill for Innovation (S4I) の講座開発と提供、グローバルでは AI / 機械学習、データ解析、プログラミングなどの最新テクノロジーを活用する学習スキルを育成するための、次世代での教員研修カリキュラムの開発と提供を実施しています。（intel ウェブサイトから）

³ リテラシーレベルとは、学生が初級レベルの数理・データサイエンス・AI の基礎などの必要な力を取得することを目的とし、数理・データサイエンス教育に関する正規課程教育のうち一定の要件を満たした教育プログラムを文部科学大臣が認定するもの。

◎IV評価の計画について

中期計画(8) 公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。

年度計画(8) ・令和6年度からのフレックスクラス開設に向けた教育課程及び入試方法等を検討し、決定する。

・公認心理師と臨床心理士の合格率向上に向けた課題を整理する。

[中期目標(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)]

【取組状況等】

令和6年度からの新教育課程開設に向けた検討を行い、フレックスクラス開設を教育研究評議会で決定しました。また、入試方法についての検討もを行い、入試委員会です承されました。

公認心理師及び臨床心理士の合格率向上に向けた課題を整理するため、令和4年度実施の各資格試験における資格取得状況の調査を実施しました。令和4年度の合格率はそれぞれ95%、92%と大変高いものでした。公認心理師、臨床心理士の養成を行う大学院として、その責務を果たしていると自己評価します。

中期計画(9) 現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。

年度計画(9) ・オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備を行う。

・全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。

[中期目標(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する(修士課程)]

【取組状況等】

共通講義棟の5教室にハイフレックス型授業機器を導入し、後期の授業から使用を開始しました。機器の整備について教員に周知を図るとともに、利用マニュアルを作成し学内サイトに掲載、その旨を全教員にメール通知することにより周知を行い、ハイフレックス型授業の実施・充実に向けた環境整備を行いました。（全課程に対応）

教育改善推進室運営会議において、修学形態別授業満足度等に関するアンケート項目を決定し、大学院（修士課程、専門職学位課程）の全学生に対して、令和5年2月～3月に、オンラインによる調査を実施しました。この調査は来年度以降も実施を予定しており、学生の多様な学びのニーズやスタイルの把握に努めます。

FDの取組として、第一に、令和4年度に開講した大学院（修士課程、専門職学位課程）の全授業科目について、オンラインで授業評価アンケートを実施しました。授業評価に係る評価項目の見直しのために、全国国立教育系大学に対して個別に、オンラインによるヒアリングを実施し、検討資料等を収集しました。

第二に、令和3年度の授業評価アンケートの結果等に基づき、学生・教職員FD交流会での選定及びFD推進委員会での審議を経て、ベストクラスを決定しました。決定したベストクラスについてはウェブサイトに公表し、ベストクラスの授業公開を2年ぶりに開催しました。前期に2科目3回、後期に1科目1回の授業を公開し、教員間の相互研修の場を設けました。併せて、後期の授業公開の後にアクティブ・ラーニング研究会をハイフレックス方式で実施しました。学生・教職員FD交流会において出された学生等の意見を踏まえ、学生・教職員FD交流会のハイフレックス方式による開催や十分な選定期間の確保等、次年度におけるベストクラス選定過程の改善を行いました。

第三に、全学的なFD活動を促進するため、ウェブサイトを更新し、情報発信を更に活性化させるとともに、長年蓄積されてきた授業評価アンケートの膨大な集計結果を活用するため、キーワードにより高評価自由記述が検索できる「Teaching and Learning Tips」を同ウェブサイト内に開設しました。教員が自律的に行うFD活動を「いつでもどこでもFD」と呼ぶこととし、その活動をFD推進委員会が実施経費や事務手続きで支援することにより、野火的にFD活動が展開する風土を学内に醸成し、全学的なFD活動を促進する制度を設けました。

全学的なFD活動に向けて、授業評価の結果の活用を可能にするウェブサイトの更新や、自律的なFD活動を促進する制度開発を行うなど、全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進することができており、成果を上げることができました。



中期計画(12) 教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新任教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。

年度計画(12) ・オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備を行う。

・全学的なFD活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。

[中期目標(5)特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)]

【取組状況等】

この中期目標、中期計画は、専門職学位課程について設定したのですが、令和4年度は、中期計画(9)(12)が、何れも大学全体のオンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備と、全学的なFD活動の取り組み、授業改善の組織的な推進を年度計画としました。これらの取り組みが順調に実施されたため、2つの計画が、ともにIV評価となっています。

計画に対する取組状況等は中期計画(9)をご覧ください。

中期計画(18) 全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる。

年度計画(18) ・教育委員会や学校長などのトップリーダーを対象にしたセミナーを1件実施する。

・一般教員を対象としたセミナーを22件実施する。このセミナーには、オンラインでの講習も含まれる。

[中期目標(7)大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業(ナショナルプログラム)、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業(リージョナルプログラム)を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。(その他社会との共創等・独自)]

【取組状況等】

全国の教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした教育行政トップリーダーセミナーを、「リーダーシップ」をテーマに全国4会場（北海道、千葉、兵庫、熊本）においてそれぞれ前期、後期の2回にわたり、予定どおり実施しました。

発展的に解消した教員免許状更新講習に代わる「新たな教師の学びの姿」を実現するための教員研修として、全国に先駆け一般教員を対象に、教員に共通的に求められる資質能力を5つの柱に整理し、教職に必要な素養等プログラム、生徒指導等プログラム、学習指導等プログラム、インクルーシブ教育プログラム、DX推進プログラムの5件のプログラムとして、オンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させました。令和4年度は、57講座を実施し、805名の参加がありました。

また、次年度に向けて、令和4年8月31日文科科学省通知の「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」（通知）に基づき、教師に共通的に求められる資質の具体的内容に沿った研修体系を、今年度実施した5件のプログラムを柱に構築を行い、ナショナルプログラムを更に充実させました。

教育委員会指導主事、学校管理職、インクルーシブ教育に関心のある学校関係者を対象とした特別支援教育アドバンスセミナーを対面とオンラインの2回実施し、オンライン開催では全国各地からの参加のほか、海外からの参加も得て実施しました。

全国の大学に先駆けて数多くのプログラムを企画・実施したことから、年度計画を上回って実施しています。

中期計画(21) 大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM教育、EdTechの活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。

年度計画(21) ・大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM教育、EdTechの活用等の先導的な教育研究活動を活性化させる。
・大学と附属学校園の共同研究体制の中で、カリキュラム構造図を作成し、そのカリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みを構築する。

[中期目標(8) 学部・研究科と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上をめざす。(附属学校)]

【取組状況等】

先端教職課程カリキュラム開発センター・先端教職科目研究開発ラボの「大学・附属共同研究チーム」が中心となって、令和4年度の附属学校園との共同研究を行い、STEAM教育やEdTechを活用したカリキュラム研究を展開しました。

附属小学校、附属中学校において、インテル・スキルフォーイノベーション実践事業として、附属小学校では、プログラミング教育の領域で「コーディングで音楽をつくろう」、情報教育の領域で「3DCad インテリアコーディネート」を、附属中学校では技術・家庭科〔技術分野〕で「3Dリペア」の授業を行いました。STEAM教育やEdTechの活用等についての授業を行うことにより、先導的な教育研究活動が活性化しました。

附属幼稚園、附属小学校において、大学と附属学校園との共同研究会等を実施し、STEAM教育やEdTechを活用したカリキュラム研究を進めることができました。共同研究会は、附属幼稚園では「STEAM教育とティンカリング」に関する内容で5回実施、附属小学校では「STEAM教育の進め方」の研修を小学校教員全員と行いました。また、2月に開催した附属小学校研究発表会においてSTEAM教育に関する分科会での指導助言を研修会と位置付けて実施しました。

令和3年度の大学と附属学校園との共同研究の成果を踏まえ、令和5年3月末にPOD出版「Society5.0時代を拓く学校教育の挑戦～兵庫教育大学/大学・附属学校園共同研究～」、全174p（溪水社）を発行し、成果発信を行いました。

併せて、大学と附属学校園の共同研究体制の中で、カリキュラム構造図の作成、カリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みについての検討を進めています。

中期計画(30) 自己点検・評価体制を維持・改善し、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗管理を行うとともに、結果を関係部署（内部質保証委員会、教育改善推進室）で共有する等、内部質保証体制を確立する。

年度計画(30)・自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書を作成及び公表する。また、評価結果を関係部署と共有する。

- ・中期計画・年度計画の進捗状況管理を行う。
- ・自己点検・評価結果を基に各実施組織の取組状況や課題等を把握し、改善策を検討・実施するとともに、内部質保証の有効性及び効率性を確認し、必要に応じて、見直しを行う。
- ・自己点検・評価結果や教育の内部質保証に関する方針等に基づき、教育の内部質保証に取り組む。

[中期目標(12)] 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価等の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

【取組状況等】

10/31、11/1開催の内部質保証委員会（第4回）において、中期計画・年度計画のモニタリングを実施しました。役職員から担当の計画の進捗状況や今後の取組予定等について口頭で報告が行われ、委員会内での情報共有が図られました。また、各実施組織の事務担当者も多数陪席し、各計画の進捗状況を共有することができました。各年度計画に顕著な遅れや未実施はなく、順調に実施されていました。また、進捗状況を注視していくべき計画も確認されました。

令和4年度には「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を活用した年度計画と、中期目標の設定は行っていないが大学が取り組むべき課題について設定した年度計画を「大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画」として作成・実施しており、これらの計画についても、内部質保証委員会（第4回）において進捗状況の確認を行い、順調に実施され、成果が上がっていることが確認できました。（「大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画」は令和5年度から「共通指標等に係る年度計画」に名称を変更しました。）

特に、令和5年度運営費交付金「成果を中心とした実績状況に基づく配分」は、各評価指標において、一部マイナス配分となった指標があるものの、各評価指標の取組において改善が進みプラス配分となった指標がこれを上回ったため、全体としては配分基礎額に対して2,410万円増額のプラス配分となりました。

令和4年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の調査項目や評価結果から、文部科学省が国立大学に期待する事項や他大学との比較による本学の課題を把握し、その課題について年度計画を作成し改善に取り組んだことは、内部質保証のための有効な取組であり、運営費交付金がプラスの配分となったことは成果であると考えます。

評価委員会から内部質保証委員会、教育改善推進室に共有された「令和3事業年度に係る自己点検・評価結果」において明らかとなった課題に対して、教育改善推進室において対応策が検討され、全学生に対して「教育や学びのアンケート」が実施されました。

これらのことから、内部質保証の体制が有効に、効率的に機能していることが確認できたと考えます。

3.3 令和4年度における課題とその対応状況

- 学校教育学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）の学生に対して、修学形態別授業満足度調査として「教育や学びのアンケート」が実施されました。回答率に課題があります。令和5年度に改善に向けての検討を行い、回答率の向上に努めます。

3.4 令和3年度における課題とその改善状況

○ 「中長期的な人事方針の作成・公表及び方策の実施」が課題となっていました。令和4年度以降の「理想の年代構成を目指す」人事方針や計画等について、令和4年度に「人事基本方針」、「大学教員の採用基本方針」等が策定され、この方針に基づき採用等が行われました。これらの方針等は、本学ウェブサイトに公表しています。

○ 教職キャリア開発センターを中心とした学生への教職キャリア形成支援及び教員就職率向上が課題となっていました。社会問題化している教員離れについて、本学においても、教員採用試験受験率の低下が課題となっています。従来から実施している「就職ガイダンス」「教師力養成特別演習」「教採対策セミナーの実施」等に加えて、令和2年度には教員採用試験を受験しなかった学生への聞き取り調査を実施しました。

その調査結果より、3年次の教育実習がその後の教職キャリア形成に与える影響が大きいことが確認されたため、令和3年度には、実習指導にあたる附属学校園の教員に対する研修プログラム「実地教育に係る実習指導教員研修プログラム」を策定し、研修のテキストとして「実地教育サポートガイド」を作成したり、実習前の説明会や、実習終了後の合同リフレクション研修会を実施したりし、実習の教育効果を高めるための取組を開始しました。

併せて、実習生に対する事前・事後指導の見直しや、事前指導後にアンケートを実施し、個々の学生の実習に対する思いを把握し実習指導教員と共有するなどの取組も行っています。

令和4年度の教員採用試験受験率は前年度比5.1%増加し、対策の成果が上がっていると考えられます。

○ 附属学校園の人事交流教員が派遣元教育委員会へ研究開発状況等をPRする活動について、派遣元教育委員会と連携した研修実施を行っていますが、令和3年度においてはコロナ禍の影響もあり、対面での実施が難しい状況であったため、オンライン等を活用した研修の実施等の検討が課題となっていました。

令和4年度は、附属小学校に在籍する3名の教諭から地元教育委員会との交流について報告がありました。1名は岡山県津山市からの派遣教員で、地元教育事務所主催の研修会に討論者として参加し、加えて、地元自治体の校内研修会での講師の役割を務めています。1名は兵庫県宍粟市からの派遣教員で、大学の紀要に掲載された論文を地元自治体の同僚に読んでもらう機会を得、地元自治体の教員に教材研究について助言を行っています。1名は大阪府和泉市からの派遣教員で、附属学校が主催する授業実践交流会の案内を地元自治体教育委員会に行い、夏期休暇を利用して、附属小学校での自身の取組について報告を行っています。このように、教育委員会に対して、定期的に取り組状況を報告し、地元自治体に対して附属小学校での活動の成果を還元することができました。

- 学部の学生組織のあり方と、クラス、グループ、卒業研究（指導教員）の三者間での学生指導のあり方が課題となっていました。令和4年度に、学部改革委員会において、学部の学生組織のあり方と、クラス、グループ、卒業研究（指導教員）の三者間での学生指導のあり方について検討を行い、「グループ制の機能強化のための取組について」を取りまとめ、教育研究評議会で報告を行いました。その後、令和5年度からの実施に向けて「学校教育学部の教育組織に関する規則」及び関係する規程等の改正を行い、改善に向けて取り組みました。

なお、これらの課題については、「大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画」を策定し、改善・充実に向けた取組を実施しました。

4 大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価結果について

令和4年度は、全51の点検項目のうち、28項目において、点検項目の下に置いた各評価基準の状況に基づく自己点検・評価を実施しました。

「運営」「研究」「施設・設備」の項目は全学的な状況を、「教育」「学生支援」「学生受入」の項目は課程ごとの状況を確認しました。

この結果、実施した項目については基準を満たしていることが確認できました。

※「教職課程の自己点検・評価」については、評価基準等の改正等について検討しており、令和5年度実績から評価を実施する予定です。

4.1 評価結果一覧

※下表の評価結果は、令和4年度において自己点検・評価を実施し、基準を満たしていると評価した項目に○、実施しなかった項目は／、「大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画」により自己点検・評価を実施した項目は■、該当しない項目には－を表示しています。(令和5年度からは共通指標等に係る年度計画に名称変更)

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果				
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
1	運営 1	教育研究上の基本組織の構成状況	改組時	・学部並びに研究科及びその専攻の構成が大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	/	/	/	/	/
2	運営 2	教育研究活動等に必要な教員の配置状況	毎年度	・大学設置基準等に照らして、必要な人数の教員を配置していること ・教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと ・教職大学院の実務家教員が設置基準上の必要専任教員の4割以上であること	－	－	－	－	■
3	運営 3	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制の整備状況	2年毎	・教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること ・教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること ・全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	－	－	－	－	■

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果				
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
4	運営 4	内部質保証に係る体制の整備、実施の状況	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の教育研究活動等の質及び学生の学修成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な内部質保証体制を整備していること ・それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任を持つように質保証の体制が整備されていること ・施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること ・内部質保証体制が、学位授与方針、教育課程方針、学修成果の達成の状況を確認する手順を有していること ・関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）からの意見聴取する仕組みを設けていること ・自己点検・評価結果（監事、監査法人からの意見、外部者による意見、第三者評価結果等を含む）を踏まえた対応措置について検討、立案、実施する手順が定められていること ・改善計画の進捗確認、必要な対処方法について決定する手順が定められていること、また取組が実施されていること 	-	-	-	-	○
5	運営 5	教員等の質の確保、その維持・向上	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用、昇格の判断方法を明確に定め、実際に行っていること ・教員の教育活動、研究活動及びその他活動に関する評価を継続的に実施し、処遇の改善等の取組を実施していること ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること ・教育支援者や教育補助者が配置されていること、また必要な質の維持向上を図る取組を組織的に実施していること 	-	-	-	-	○
6	運営 6	財務運営の状況	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること ・教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること 	-	-	-	-	■
7	運営 7	管理運営（組織体制）の状況	2年毎	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の管理運営のための組織が適切な規模と機能を有していること ・法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること 	-	-	-	-	○
8	運営 8	管理運営（事務体制、教職協働）の状況	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織が適切な規模と機能を有していること ・教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること ・管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること 	-	-	-	-	○

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果				
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
9	運営 9	内部統制及び監査体制の状況	毎年度	・監事が適切な役割を果たしていること ・法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること ・独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	-	-	-	-	○
10	運営 10	情報公開の状況	毎年度	・法令等が公表を求める事項を公表していること	-	-	-	-	○
11	教育 1	ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の具体性、明確さ	改定時	・ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)が具体的かつ明確であること	/	/	/	/	/
12	教育 2	カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の具体性、明確さ	改定時	・カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)が具体的かつ明確であること	/	/	/	/	/
13	教育 3	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性	改定時	・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性があること	/	/	/	/	/
14	教育 4	教育課程の体系性	2年毎	・教育課程が体系的であり、学生が履修計画を立てる際に必要な情報が周知されていること ※教員養成スタンダード(学部、大学院)、教育実践学コンピテンシー(連合大学院)に基づいた教育課程になっていること	-	-	-	■	-
15	教育 5	各授業科目の内容(学位の授与に相応しい水準であること)	毎年度	・各授業科目の内容が学位の授与に相応しい水準であること	○	○	○	○	-
16	教育 6	本学以外での学修の単位認定に関する規則	改定時	・他大学等での学修内容に関する単位認定に関する規則が策定されていること	/	/	/	/	/
17	教育 7	研究指導体制の整備状況(大学院)	2年毎	・指導教員を定めていること、指導計画を策定した上で指導することとしていること	/	/	/	/	/
18	教育 8	授業期間の確保の状況	毎年度	・授業期間が原則として35週確保されていること ・各授業科目の授業は、大学の定める適切な期間を単位としていること	○	○	○	○	-

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果				
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
19	教育9	シラバスの適切な記載と学生への周知の状況	毎年度	・シラバスに記載すべき項目が適切に記載され、学生へ周知されていること	○	○	○	○	-
20	教育10	授業科目を担当する教員	毎年度	・教員免許状取得のための(主要な)授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	○	○	○	-	-
21	教育11	現職教員の就学に配慮した教育の実施状況(大学院)	毎年度	・現職教員の就学に配慮した教育の実施方法を採用していること	-	○	○	○	-
22	教育12	履修ガイダンスや履修指導の実施状況	毎年度	・履修ガイダンスや履修指導が適切に実施されていること	○	○	○	○	-
23	教育13	学修相談体制の整備状況	2年毎	・学修相談体制が整備されていること	/	/	/	/	/
24	教育14	実地教育・実地研究の実施状況	毎年度	・実地教育・実地研究が適切に実施されていること	○	-	○	-	-
25	教育15	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制の整備状況	改定時	・障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制が整備されていること	/	/	/	/	/
26	教育16	留学生に対する学修支援体制の整備状況	改定時	・留学生に対する学修支援体制が整備されていること	/	/	/	/	/
27	教育17	成績評価基準の策定、周知状況	毎年度	・成績評価基準が策定され、学生へ周知されていること	○	○	○	○	-
28	教育18	成績評価基準に則した各授業科目の成績評価や単位認定の実施状況、その確認の状況	毎年度	・各授業科目の成績評価や単位認定が成績評価基準に則して実施されていること、また大学としてその確認を実施していること	○	○	○	○	-
29	教育19	成績に対する異議申立て制度の整備状況	改定時	・成績に対する異議申立て制度が組織的に整備されていること	/	/	/	/	/
30	教育20	卒業要件・修了要件(学位論文審査基準含む)の策定、周知状況	毎年度	・卒業要件、修了要件(学位論文審査基準含む)が策定され、学生へ周知されていること	○	○	○	○	-
31	教育21	学位論文審査の手続き及び審査基準の策定、周知状況(大学院)	毎年度	・学位論文等の審査に係る手続き及び審査の基準を組織として策定され、学生へ周知されていること	-	○	○	○	-
32	教育22	卒業要件・修了要件(学位修士論文審査基準を含む)に則した卒業・修了認定の実施状況	毎年度	・卒業・修了要件に則した卒業・修了認定が実施されていること	○	○	○	○	-

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果				
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
33	教育 23	卒業・修了率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得状況	毎年度	・卒業率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得の状況が教育目的や学位授与の方針に則した状況にあること	○	○	○	-	-
34	教育 24	卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	○	○	○	■	-
35	教育 25	卒業・修了生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	○	○	○	■	-
36	教育 26	就職先等からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	○	○	○	■	-
37	研究 1	学会での発表、発表論文数等の状況	毎年度	・学会発表や論文発表により研究の成果が公表されていること			■		-
38	研究 2	外部研究資金への応募状況、獲得状況 学内での研究費の配分状況	毎年度	・外部研究資金への応募がなされていること、また獲得していること ・学内での研究費が配分されていること			■		-
39	研究 3	外部（民間企業、連携大学等）と連携した研究（共同研究、受託研究等）、附属学校園と連携した研究等の実施状況	毎年度	・外部（民間企業、連携大学等）や附属学校園と連携した研究（受託研究、共同研究等）が実施されていること			■		-
40	施設・設備 1	校地・校舎 面積	改修等 工事の 設計段階	・学生間の交流及び学生と教員等との交流が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境をもち学生が交流、休息その他に利用する適当な空地を有していること					
41	施設・設備 2	建物 屋外活動 施設	2年毎	・大学の目的に応じた施設が法令に基づき整備されていること、利用可能な状況にあること、実際に利用されていること ・耐震化やバリアフリー化を進めていること、安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること					

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果					
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学	
42	施設・設備 3	教育設備	講義室の設備 (机・椅子・黒板、視聴覚機器)	毎年度	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	-	-	-	-	○
			その他特別設備 (理系・芸術系・体育系等の各種特殊設備)		・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	-	-	-	-	○
43	施設・設備 4	ICT環境	ネットワークの整備状況 端末・貸出機器の整備・利用状況等	毎年度	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること(授業用機器(ノートPC、タブレット端末、モバイル無線ルーター等)の貸与状況)	-	-	-	-	○
44	施設・設備 5	図書館	席数、蔵書数、利用者数、貸出冊数等	毎年度	・図書、学術雑誌、電子ジャーナル等「電磁的方法により提供される学術情報」その他の教育研究上必要な資料を整備し、提供していること ・教育研究上必要な資料の収集、整理を行うほか、提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備、利用を促進するために必要な環境の整備が行われていること	-	-	-	-	○
45	施設・設備 6	自主的学習環境	ラーニングコモンズ	毎年度	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	-	-	-	-	○
			附属図書館		・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること					○
			情報処理センター端末室		・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること					○
			音楽練習室		・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること					○
46	学生支援 1	学生生活全般の支援	毎年度	・相談・助言体制を整備していること、実際に利用されていること ・課外活動の支援が行われていること(部活動、自治会活動、自主的研究活動等) ・経済的な支援が行われていること(奨学金支給状況、入学科・授業料免除の状況、学生寮の整備・利用状況) ・学生との意見交換を行う機会を設定していること				■	-	
47	学生支援 2	キャリア支援(就職支援)	毎年度	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること (セミナー実施状況、個別進路面談実施状況)				■	-	
48	学生支援 3	留学生支援	毎年度	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること (チューター配置状況、日本語アシスト制度利用状況、国際交流会館の整備・利用状況)				■	-	

番号	点検項目		頻度	評価基準	評価結果				
					学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
49	学生支援4	特別な支援が必要な学生の支援	毎年度	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること (ノートテイク等配置状況、授業担当教員への配慮依頼状況)			■		—
50	学生受入1	入学者選抜の実施体制及び方法	毎年度	・アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること ・教職志望が強く、適性の高い学生を受け入れるための対策を検討・実施していること		■		○	—
51	学生受入2	結果の検証・改善方策検討状況	毎年度	・入試区分毎の教学・就職データを分析していること ・分析結果に基づく改善に向けた検討を行っていること		■		○	—

4.2 令和4年度における優れた取組

- Society5.0 研修会の取組が組織的に実施されており、Society5.0 研修の成果が上がっています。本学の研修会は、令和4年度には6回開催しています。「STEAM Labの活用」、「兵庫教育大学における新しい教員養成スタンダードの方向性」「Chromebook と Google Workspace for Education の活用～GIGA スクール構想に対応した教職課程の構築に向けて～」「B to B 企業が B to C に取り組む～STEAM とインクルージョンの視点から～」「南あわじ市が目指す防災教育」「自らの捉えからインクルージョンを考える」といったテーマで開催しました。学内教員による研修に加えて、教員養成フラッグシップ大学事業の連携機関やコンソーシアムに参加している企業から講師を迎えて研修を実施しており、教職員にとっては新たな気づきや、授業科目の開発に新たな視点を得られる貴重な機会となっています。【運営5】

10月4日(火)、CREATE Seminar【Society5.0 研修会(第12回)】
「B to B企業がB to Cに取り組む～STEAMとインクルージョンの視点から」

講演を行う錦城護謨株式会社の太田泰造代表取締役社長

○ 卒業要件に即した卒業認定の実施状況、修了要件（学位修士論文審査基準、学位博士論文審査基準を含む。）に則した修了認定の実施状況に関して、規則に従った認定が行われ成果が上がっています。学校教育学部、大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）ともに、整備された規則に従った認定が行われていることが確認されました。【教育 22/学部、修士、専門職、博士】

○ 就職率（教員就職率）、教員免許取得状況に関しては、取り組みが成果を上げています。

教職キャリア開発センターでは、学校教育学部学生向けに「教職・幼保キャリア形成スケジュール」を作成し、4年間を通じたキャリア形成のための支援を実施しています。1・2年次生に対しては、クラスセミナーⅠ～Ⅲ、就職ガイダンスⅠ、Ⅱにより各学年の到達目標に向けてのキャリア形成のための支援を、3年次学生には教師力養成特別演習Ⅰ、Ⅱの実施、就職ガイダンスⅢ、スタートアップ面談、教員採用試験合格のための対策講座の実施等による教員採用試験受験に向けた支援を、4年次学生には教員採用試験合格のための対策講座、採用試験後の学生へのフォローアップなどを行っています。

また、近年は教員・保育士採用試験の受験率が減少傾向であるため、令和4年度は、教員採用試験等の受験率低下防止対策の検討のために、1年次生、2年次生を対象に自己のキャリアデザインに関するアンケートを実施しました。アンケート結果は今後の対策に活用する予定です。

学校教育学部の令和4年度就職率（教員・保育士就職率）は98.0%（81.9%）となりました。

本学が実施するキャリア支援は、学部学生のみではなく大学院（修士課程・専門職学位課程）の現職以外の学生も対象としているものが多く、特に専門職学位課程の学生には積極的に利用するように指導しています。大学院（修士課程、専門職学位課程）の令和4年度就職率（教員・保育士就職率）は、修士課程では96.2%（81.8%・臨床心理学コースを除く）、専門職学位課程97.6%（90.5%）です。（令和5年9月30日現在）

また学校教育学部では、卒業要件を満たすことで小学校一種免許状と中学校二種免許状若しくは幼稚園一種免許状が取得でき、更に学生自身の選択により中学校・高等学校教+諭一種免許状や保育士の資格を取得することができます。令和4年度の卒業生166人に対し、教員免許状の申請件数（教科別延べ件数）は、中学校一種免許状152件、高等学校一種免許状は178件となっており、多くの免許状申請となりました。多くの学生が卒業要件により取得できる免許状より上位の免許状を取得しています。【教育 23/学部、修士、専門職】

大学ウェブサイト トピックスから



2022.07.21

キャリアセンターで教員採用試験対策「実技指導【音楽・体育】」を実施しています 📌

4.3 令和4年度における課題とその対応状況

【運営5】教員等の質の確保、その維持向上

大学設置基準の改正において、指導補助者に対する研修が義務づけられました。本学では、令和5年度からTAに対する研修を行うこととしました。

【運営10】情報公開の状況

研究者の学位等の情報公表に不十分な点があるため、定期的に更新を行うための方策を検討・実施することとしました。

【教育24】卒業時における学生からの意見聴取による学習成果の把握・確認の状況（学部、修士、専門職）

令和4年度においては、全学生に対してアンケート調査を実施しましたが、回答率の低さが課題となりました。回答率の向上により実態に近い把握を行うために、内容、実施時期、実施方法等の検討を行うこととしました。

4.4 令和3年度における課題とその改善状況

令和3年度において、評価委員会が、課題があると指摘した点検項目の改善状況は、次のとおりです。

【教育24】修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認（修士課程、専門職学位課程）

改善状況：令和4年度に「教育と学びのアンケート」を、全学生を対象に実施しました。

【教育24】修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認（博士課程）

改善状況：令和4年度に教育実践学コンピテンシーの内容等を検討、整理し、チェックシートによるコンピテンシーチェックを行うこととしました。これにより、入学から修了までのコンピテンシーの修得状況が可視化され、学習成果の把握・確認を行うことが可能となります。

【教育25】修了生からの意見聴取による学修成果の把握・確認（博士課程）

改善状況：平成26年度及び30年度の修了生（修了後3年以上経過後の修了生）に対する調査を実施しました。また、令和5年度以降もこの調査を継続することとしました。

【教育26】就職先等からの意見聴取による学修成果の把握・確認（博士課程）

改善状況：平成26年度及び30年度の修了生（修了後3年以上経過後の修了生）の就職先に対する調査を実施しました。また、令和5年度以降もこの調査を継続することとしました。

※博士課程においては、上記に係る改善のため、令和4年度の大学運営及び教育研究活動に係る年度計画を作成し、改善に取り組みました。

5 共通指標等に係る年度計画(令和4年度)の評価結果について (大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画)

共通指標等に係る年度計画(令和4年度)については、大学運営及び教育研究活動に係る大学独自の年度計画として、16の計画を作成し、各実施状況に基づく自己点検・評価を実施しました。

上述のとおり、それぞれ達成度Ⅰ～Ⅳの4段階で評価した結果、達成度Ⅳは2計画、Ⅲは14計画となり、Ⅰ及びⅡはありませんでした。

このことから、大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画を順調に実施したと考えています。

5.1 評価結果一覧

大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画		達成度
1	(1) 学部、修士・専門職(現職者以外)学生の教員採用試験合格への支援の継続実施 学部:就職率(教員就職率):100%(80%以上) 修士:就職率(教員就職率):100%(70%以上) ※教員就職率は臨床心理学コースを除く。 専門職:就職率(教員就職率):100%(95%以上)	Ⅲ
2	【博士課程】 (1) 博士課程の教育・研究指導を通じて修得すべきコンピテンシーを整理し、それを向上させる組織的かつ体系的なプログラムの実施 (2) 学生が、修了までの学修の改善、就職活動等において活用できるよう、(1)のプログラムによるコンピテンシーの修得状況を、当該学生ごとに可視化する取組の実施	Ⅲ
3	【博士課程】 (1) 修了後3年以上経過後の就職状況、給与(収入)の実態把握調査の計画・実施 (2) 調査結果を教育改善につなげる組織的な取組の実施	Ⅲ

大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画		達成度
4	<p>【博士課程】</p> <p>(1) 修了後3年以上経過後の修了生の雇用主等に対する調査の計画・実施</p> <p>(2) 調査結果を教育改善につなげる組織的な取組の実施</p>	Ⅲ
5	(1) 査読付き論文、学術図書、作品：一人あたり1本以上	Ⅲ
6	<p>(1) 科研費の受入件数、受入金額の増加に向けた取組の実施 (令和5年度達成目標として)</p> <p>件数、金額：65件以上、8,000万円以上</p>	Ⅲ
7	<p>(1) 受託研究、共同研究等（外部資金を活用した研究）の増加に向けた取組の実施</p> <p>件数、契約（受入）金額：5件以上、500万円以上</p>	Ⅳ
8	<p>(1) 中長期的に目指すべき理想の年代構成（年齢及び性別の構成、配置の状況等）の作成、公表</p> <p>(2) 方策の実施（若手研究者比率、外国人教員、女性教員、役員等（管理職）の女性比率、障害者雇用比率等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者比率：14%以上 ・新規採用者に占める若手研究者割合：積極的な若手教員の採用 ・外国人教員の在職：2人以上 ・女性教員比率：30%以上 ・役員等（管理職）の女性比率：15%以上 ・実務家教員：23人以上 ・障害者雇用比率：法定雇用率の遵守 	Ⅲ

大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画		達成度
9	<p>(1) 原則として新規採用者は年俸制を適用</p> <p>(2) クロスアポイントメント制度の活用（採用、派遣）状況：採用1件以上、派遣1件以上</p> <p>(3) 大学教員の雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄付金等）を活用している状況</p> <p>(4) 雇用財源に外部資金を活用することで標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の実施</p> <p>(5) 外部資金活用により捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備に有効活用している状況</p> <p>(6) クロスアポイントメント手当の実施</p> <p>(7) クロスアポイントメント採用者への研究費配分</p>	Ⅲ
10	<p>(1) 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標を活用し、令和5年度予算配分へ反映させるための検討</p> <p>(2) 大学独自の評価による成果や実績に基づく予算配分の実施</p> <p>(3) 経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析の実施</p> <p>(4) 経営資金獲得に向けた方策の検討・実施について、プロジェクトチームにより取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑収入増につながる方策の検討・実施（キャンパスマスタープランの実施等） ・大学教員の雇用財源とすることができる外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄付金等）の獲得のための方策の検討 ・外部資金の活用により捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備に有効活用 	Ⅲ
11	<p>(1) 障害者の雇用状況：法定雇用率2.6%（7人）以上</p>	Ⅲ
12	<p>(1) 本学独自の奨学金や研究等の支援の実施：60件以上</p> <p>(2) 入学金・授業料免除制度の継続実施</p> <p>(3) 役員と学生との意見交換会：5回以上</p> <p>(4) 学生からの意見の運営への反映</p> <p>(5) 学生寄宿舍の入居率増の対策の検討・実施</p>	Ⅳ
13	<p>(1) 障害学生支援室の充実</p>	Ⅲ

大学運営及び教育研究活動に係る令和4年度計画		達成度
14	(1) 留学生支援体制の充実	Ⅲ
15	(1) 学部：STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法の検討・実施 (2) 大学院：多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法の検討・実施	Ⅲ
16	(1) 入学試験等実施方法の改善、実施 (2) 専門職学位課程の定員充足率の向上：90%以上	Ⅲ

5.2 令和4年度における優れた取組

年度計画7 (1) 受託研究、共同研究等（外部資金を活用した研究）の増加に向けた取組の実施
件数、契約（受入）金額：5件以上、500万円以上

【取組状況等】

受託研究、共同研究等（外部資金を活用した研究）を、計画を大きく上回る19件実施しました。

内訳は、受託研究5件、共同研究2件、受託事業4件、寄附金による研究助成7件、寄附講座1件となっています。

堺市教育委員会とは「学校園管理職を育成する研修プログラムの作成」の共同研究を実施し、計6回の試行研修を実施するとともに、堺市版マネジメント研修を開発しました。これを基に、令和5年度も研究を継続しています。

神戸市教育委員会とは「日本語学修デジタルコンテンツの効果検証・多言語訳等の作成」の共同研究を実施しており、前年度に制作した動画教材の効果検証を行い学会発表するなど、研究成果を挙げています。また、この教材を英語、中国語等7言語に翻訳して本学ウェブサイトに掲載したり、YouTubeで動画を公開したりし、全世界へ発信を行いました。令和5年度においても研究を継続しています。

加西市教育委員会からの委託事業において、市と連携し、教員向けのSTEAM教育担当者会（研修）を実施しました。

また、「STEAM Fes. in KASAI Vol.2」に大学から4ブースを出展し、加西STEAMの推進に寄与しました。

「学校における道徳教育の推進・充実を図るため、その研修及び研究を担う拠点を形成する」ための寄附講座を受け入れました。令和5年度には教員養成・研修高度化センターに道徳教育研究開発センターを設置し、「上廣道徳教育アカデミー」を開設しました。



- 年度計画 12
- (1) 本学独自の奨学金や研究等の支援の実施：60件以上
 - (2) 入学金・授業料免除制度の継続実施
 - (3) 役員と学生との意見交換会：5回以上
 - (4) 学生からの意見の運営への反映
 - (5) 学生寄宿舍の入居率増の対策の検討・実施

【取組状況等】

学生支援について、本学独自の奨学金や研究助成等を、目標を上回る76件採択し、学生を支援することができました。入学金・授業料の免除制度については継続して実施しています。

役員と学生との意見交換会も当初予定どおり5回実施されました。

学生からの意見を反映させた取組として、要望の多い屋外体育施設について、定期的な除草作業による雑草対策や、陸上競技場トイレ全体の改修とともに、身障者用トイレの新規設置等の改善を行いました。特にトイレの改修は、学生生活の質の向上につながる支援であると考えます。

学生寄宿舍については、令和3年度から計画的な改修工事を行っており、工事の実施に伴う入居率の低下が見受けられますので、対策を講じて行きます。

5.3 令和4年度における課題とその対応状況

- 経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析を行い、次年度の予算編成に反映させる取組については課題が残りました。また、雑収入増につながる方策について、検討を行いました但し実施に至っていません。引き続き取り組んで行きます。【年度計画10】
- 大学院専門職学位課程の学生確保について、教育委員会や教育機関への現職教員派遣に関する広報の充実や、オンライン等による大学院説明会の実施、夜間クラス・フレックスクラスの広報、協定大学での説明会等に取り組みましたが、目標の定員充足率90%には届きませんでした。引き続き取組を行います。【年度計画16】

令和4事業年度に係る自己点検・評価書

兵庫教育大学評価委員会 令和5年11月作成

(令和4事業年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

国立大学法人兵庫教育大学総務部

総務企画課企画評価チーム

メール：office-hyoka-t@ml.hyogo-u.ac.jp

